

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道138号御殿場バイパス（西区間）		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：静岡県御殿場市水土野 至：静岡県御殿場市萩原		延長	4.3km		
事業概要	<p>一般国道138号御殿場バイパス（西区間）は、静岡県御殿場市水土野から静岡県御殿場市萩原に至る延長4.3kmのバイパスであり、東富士五湖道路を經由して中央自動車道と新東名高速道路をつなぎ広域ネットワークを形成するとともに、災害に強い道路機能の確保や地域活性化の支援（観光）、交通渋滞の緩和、交通事故の削減を主な目的として事業を推進しています。</p>					
H11年度事業化	H6年度都市計画決定 H26年度変更	H14年度用地着手	H24年度工事着手			
全体事業費	296億円	事業進捗率	24%	供用済延長 （暫定開通含む）	1.45km	
計画交通量	21,200台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.5 (残事業) 4.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 149/293億円 事業費：128/272億円 維持管理費：21/21億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 721/721億円 走行時間短縮便益：636/636億円 走行経費減少便益：71/71億円 交通事故減少便益：14/14億円	基準年	平成29年	
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量：B/C=2.4~2.6(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=4.6~5.1(交通量±10%)                  事業費：B/C=2.3~2.7(事業費±10%) 事業費：B/C=4.5~5.3(事業費±10%)                  事業期間：B/C=2.0~2.8(事業期間±20%) 事業期間：B/C=4.7~5.0(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保                  ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。                  ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。                  ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線（富士急シティバス）が存在する。</p> <p>②都市の再生                  ・区画整理等（神場南土地区画整理事業）の沿道まちづくりとの連携あり。</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築                  ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間（御殿場市、小山町）を最短時間で連絡する路線を構成する。                  ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。</p> <p>④個性ある地域の形成                  ・拠点開発プロジェクト（富士御殿場工業団地、東富士リサーチパーク）へのアクセスを支援する。                  ・大規模イベント（富士スピードウェイ）のアクセスを支援する。                  ・主要な観光地（御殿場市・小山町、箱根町、富士五湖、富士山）へのアクセス向上が見込まれる。</p> <p>⑤災害への備え                  ・近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落（小山町須走地区）を解消する。                  ・第一次緊急輸送道路に定められている。                  ・緊急輸送道路（東名高速道路・中央自動車道）が通行止になった場合に、大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。</p> <p>⑥地球環境の保全                  ・CO2排出量の削減が見込まれる。</p> <p>⑦生活環境の改善・保全                  ・NO2排出量・SPM排出量の削減が見込まれる。                  ・騒音レベルの改善が見込まれる。</p> <p>⑧他のプロジェクトとの関係                  ・新東名高速道路と一体的に整備する必要あり。</p>					

関係する地方公共団体等の意見

県知事の意見：

本事業は、静岡県と山梨県を結ぶ国道138号の御殿場市水土野から同市萩原に至る区間のバイパスであり、東富士五湖道路を經由して中央自動車道と新東名高速道路を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、災害に強い道路機能の強化、富士山周辺の観光振興や地域活性化、交通渋滞の緩和及び交通事故の削減といったストック効果が期待され、当該地域の発展に寄与する重要な事業です。

引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、前回の再評価時と比較し全体事業費が増額されていることから、必要な予算の確保とコスト削減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・首都圏中央連絡自動車道が開通（H26.6）し、関東圏～東海・近畿圏を結ぶネットワークが強化されました。須走路路においても、通行止め時の迂回、災害に強い道路機能を確保することが重要となっています。

・新東名高速道路の開通（H28.2）、富士山世界遺産登録（H25.6）により、観光客の増加が見込まれ、御殿場バイパスは地域経済活性化の更なる支援に寄与します。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業進捗率は28%、用地取得率は93%。（平成28年度末）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・御殿場市水土野～御殿場市ぐみ沢区間（延長2.9km）は、新東名高速道路はじめとする周辺のネットワークの接続状況を踏まえつつ、開通に向けて整備を進めていきます。

施設の構造や工法の変更等

・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進していく。

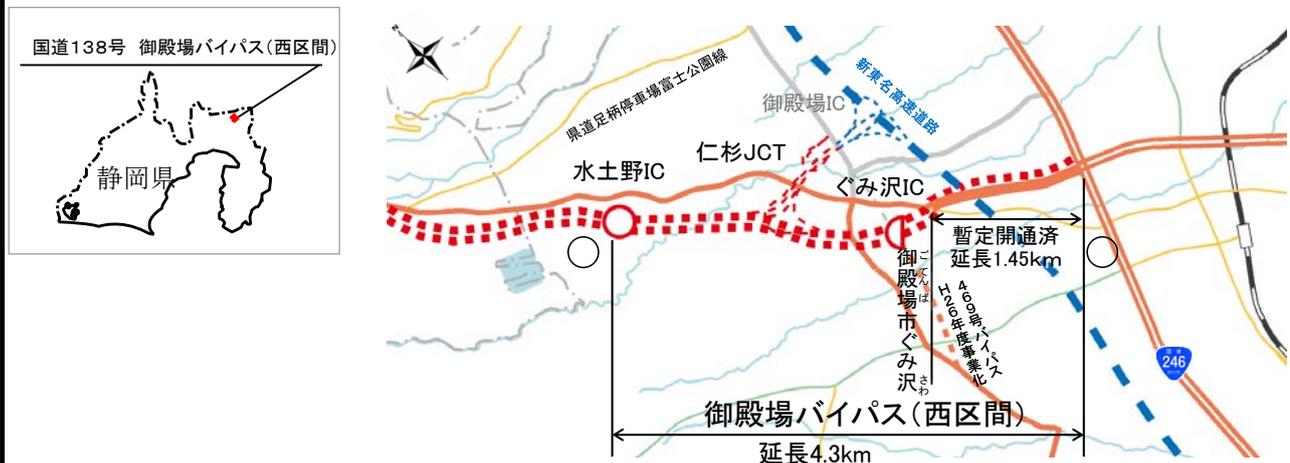
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられます。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。